

第四章 順接確定条件

順接確定条件は、前件と後件の両方とも既知の要素か、または前件か後件の片方だけが既知の要素で、もう一方は未知の要素からなっており、普通「～カラ」¹⁾で表わされる条件表現である。ただし、既知とは発話時点で話者が既に知っている事柄であり、発話時点で既に起こっているか現に行われている事柄を指す事実とは区別しておく。なぜなら、順接確定条件の要素は、「彼が行ったから彼女も行った」のように、事実かつ既知の場合もあれば、「彼が行くから彼女も行く」のように、まだ起こらない非事実を話者が知っている場合もあるからである。ところで、順接確定条件は、前件が後件の理由や根拠を表わすものとされているが、これは、文に示されている意味構造を表わしているにすぎない。以下、「～カラ」以外にも、順接確定条件に用いられる「～バ」「～タラ」で結び付く順接確定条件の論理構造を分析し、それぞれのパターンを論理式で記述していく。なお、「～バ」「～タラ」

¹⁾ 白川(1995:190)は、「一般に、「S₁カラS₂」という文において、S₁が理由を表わしているならば、S₁は「ドウシテ」で問う質問に対する答になるはずである」と述べている。ところが、次の(A)の文については、「ドウシテ」の答としてS₁を言うような(B)の質疑応答が想定できないとしている。

(A) すまないけど、書斎の机の上に辞書があるから、取ってきてくれ。

(B) 父「すまないけど、辞書を取ってきてくれ」

娘「どうして?」

父「*書斎の机の上にあるから」

本研究では、「ドウシテ」の答になりうる「～カラ」のみを順接確定条件と扱うことにし、(A)のような、理由が表わせない「～カラ」は対象外として取り除く。

「～ナラ」の用いられる反事実的ナラバ文と、「～テモ」の用いられる反事実的テモ文は、仮定条件の形をしてはいるものの、既知の事柄を想定しない限り発話できないもの²⁾であるため、本章で合わせて考察を行うことにする。ただし、本章における推論の論理式は、真理表の方法 (truth-table method) から恒真と検証されたものである。

1 「～カラ」形式

1.1 意味構造

カラ節は理由節とも呼ばれ、一般に「～カラ」の前件は後件の理由だとされている。ところで、田窪(1987)は、「～カラ」を、「行動の理由」と「判断の根拠」とに分け、(1)のような階層的な統語表示に則って、(2)のように「～カラ」を分類している。

(1) A = 様態・頻度の副詞 + 補語 + 述語

B = 制限的修飾句 + 主格 + A + (否定) + 時制

C = 非制限的修飾句 + 主題 + B + モーダル

D = 呼掛け + C + 終助詞

(2) A = 一て(様態)、ながら(同時動作)、つつ、ために(目的)、まま、ように(目的)・・・

B = 一て(理由・時間)、れば、たら、から(行動の理由)、ために(理由)、ので(?)、
ように(比況)・・・

C = から(判断の根拠)、ので、が、けれど、し、て(並列)・・・

D = と(引用)、という

²⁾ 反事実的ナラバ文とは、一般に反事実的条件文と呼ばれる条件表現であり、ナラバは、「～バ」「～タラ」「～ナラ」の総称として用いている。反事実的テモ文とは、一般に反事実的譲歩文と呼ばれる条件表現である。

田窪(1987)は、制限的修飾句に入る「～カラ」は行動の理由を、非制限的修飾句に入る「～カラ」は判断の根拠を表わすとしており、これらの制限的修飾句と非制限的修飾句の弁別には、焦点³⁾、疑問詞、主題の位置等のテストを用いている。田窪(1987:44)は、

文末の述語以外では、「の」のスコープ内に含まれる要素が、潜在的な焦点位置である。「の」のスコープ内、したがって疑問やモーダルの焦点に来得るのは、A、B類の要素である。……C類の要素には、焦点が置かれない。つまり、非制限修飾節には焦点が来ないのである。……

と述べ、B類である行動の理由「～カラ」は潜在的焦点位置であるが、C類である判断の根拠「～カラ」には焦点が置かれないとしている。田窪(1987)によれば、次の(3)と(4)の差も焦点の差として考えることができるとされる。

(3) 彼が行ったから彼女も行ったでしょう。

(3') 彼が行ったから [彼女も行った] でしょう。

(4) 彼が行ったから彼女も行ったのでしょう。

(4') [彼が行ったから彼女も行った] のでしょう。

(3)は、「から」節を「でしょう」のスコープ内に入れた読みができず、(3')のように解釈され、「彼女が行った」理由でなく、話者がそう推測する理由を述べている。田窪(1987)は、(3)の「から」節が「でしょう」のスコープ内に入り、「彼女が行った」理由を述べられるようにするためには、(4)のように「の」を入れなければならないと指摘している。この時、(4)は(4')のように解釈される。さらに、田窪(1987:44)は、「～カラ」と、疑問詞や主題的位置との関係について、

³⁾ 田窪は、「文は、前提部分(旧情報)と焦点部分(新情報)とに大きく分けることができる」とし、焦点については、厳密な定義はせず、「質問の答えの部分に成り得る」とのみ説明している。

疑問詞の生じ得る位置は、上の焦点位置とほぼ一致する。つまり、潜在的焦点位置である、B類より内部の構成素に現われ、C類の修飾節内部には生じ得ないのである。もっとも代表的なのは、疑問詞と主題の「は」との関係で、疑問詞、あるいは疑問詞を含む句には「は」を続けることはできない。

と述べている。つまり、判断の根拠「～カラ」は、疑問詞と共起せず、主題的な要素と考えられるのである。

(5) * 「誰が行った」から、彼女も行ったでしょうか。

(6) 「誰が行った」から、彼女も行ったのでしょうか。

(5)が不自然になるのは、判断の根拠「～カラ」には疑問詞を入れることができないからである。行動の理由「～カラ」には疑問詞を入れることができるため、(6)は自然な文になる⁴⁾。ただし、理由や根拠は文に現われている意味構造であって、「～カラ」を理由と根拠に分けたとしても、「～カラ」の意味構造の説明にはならない。

一方、坂原(1985;117)は、理由文も条件文も同一の知識の2つの現われ方に過ぎないと⁵⁾、「～カラ」の基底の意味構造に触れている。坂原(1985)によれば、例えば、デカルトの「我思う。故に、我有り」という命題は、

(7) もし私が考えているなら、私は存在している。

私は考えている。

ゆえに、私は存在している。

⁴⁾ 行動の理由（以降、「理由」と略して呼ぶ）「～カラ」は制限的修飾節に、判断の根拠（以降、「根拠」と略して呼ぶ）「～カラ」は非制限的修飾節に入れられていることから、理由の「～カラ」は、根拠の「～カラ」より前件と後件の結束力が強いと言えよう。

⁵⁾ 坂原(1985)は、寺村(1981)が「条件の設定はある意味で因果の認識と表裏の関係にある」と述べたのと大体同じ見方をしている。

の推論によるものとされる。(7)で、前提の条件文を自明として省略すれば、先のデカルトの命題のような省略推論になる。坂原(1985)は、(7)を複合構造の文に変えることで、(8)の理由文を得るとしている。

(8) 私は、考えているから、存在している。

以上のことを、坂原(1985;118)は、

話者が明確に意識しないときでも、(8)の基底を成すのは、(7)の推論パターンであり、(8)は、(7)の省略形にすぎない。理由節から、真であるという前提を取り除くなら、条件文の仮定節を得る。逆に、条件文の仮定節が真であると確認されるなら理由節になる。

と述べている。一方、坂原(1985;118-119)は、「結果節のみ真であることが確認されているが、理由節の真偽は不定である、推量を伴った理由文がある」として、

(9) 何か悪いものを食べたから、腹が痛いのだろう。

を挙げ、次のように述べている。

前提となる条件文「何か悪いものを食べれば腹が痛くなる」は真と考えられ、また現に腹が痛いのもわかっているが、何か悪いものを食べたかどうかはわかっていない。この理由節の真理値の未決定が「だろう」という推量により表わされている。しかし、この場合でも、理由節は真であると考えてよい。というのは、(9)の文は2つの世界を対象にしている。その1つでは、理由節の真が確定されている。もう1つは、現実世界で、そこでは理由節の真偽は未決定である。そして、推量の表現しているのは、この2つの世界は、多分、同一であろうが、そうでない可能性もあるということである。理由文が成立するのは、理由節の真が確認されたと前提される世界に対してであり、現実世界で真偽が不確かであることは、理由文を使用する障害にならない。現実世界で理由節の真が確認されれば、これほど結構なことはない。しかし、理由文を使うためには、理由節が真である世界

を考えれば足りる。したがって、理由節の真が確認されているのは、必ずしも現実世界内であるとは限らない。

さらに、坂原(1985:119)は、「理由文の結果節も普通真であるとみなされるが、発話の時点で真であるのが確認されている必要はない」とし、例えば、

(10) 何か悪いものを食べたから、腹が痛いだろう。

は、理由節は真であるが、結果節は未だ真偽が確認されていない、としている。坂原によると、推測の「だろう」は、(9)と(10)のように、理由節または結果節から、真であるという前提を奪うことができるとされる。つまり、坂原(1985)は、前件と後件の真偽が確定されている(8)はもとより、前件の真偽が確定されない(9)や、後件の真偽が確定されない(10)の、すべての「～カラ」に、(7)のような推論パターンを一概に認めているわけである。ただし、実際は、「～カラ」の前件と後件の関係は一様ではない。これは、坂原(1985)のいう「真偽が確認されていない」というのが未知の事柄のことを示しており、この未知の事柄が真と見なされて結論として引き出されているため、前件と後件のどちらが未知であるかによって推論される場所も変わってくるからである。

なお、上林(1989)は、「～カラ」に、次の二つの意味があるとし、(11)を「因果関係」、(12)を「含意関係」と呼んでいる。

(11) 原因から結果を導く

(12) 推論を導く

ただし、上林(1989)のいう含意と本研究における含意とは別のものである。上林(1989:46)は、「含意とは「条件法」“conditional”(C)が妥当(valid)だということ」だとしている。しかし、この説明は、本研究における、記号「 \Rightarrow 」で表わされる論理的含意のことであ

り、記号「□」で表わされるただの含意とは異なっている。上林(1989;46)は、(12)の含意関係を、次のように説明する。例えば、

- (13) a. これは黒い
- b. なぜ?
- c. これはカラスであるから
- (14) カラスはすべて黒い
- (15) これはカラスである

において、(13)の背後には、(14)という普遍法則が隠れている。法則(14)と初期条件(15)から被説明項(13a)を演繹することを演繹的・法則的説明というが、これに従うと「(14)カラスはすべて黒い。(15)これはカラスである。だから(13a)これは黒い」といった三段論法の演繹推論が成り立つ。そのため、「(15)これはカラスだから(13a)これは黒い」の「～カラ」は含意関係を表わしている。そして、上林(1989;46)は、含意関係の「～カラ」は記号化できないとして、

……「(15)だから(13a)」ということが言われているが、(15)は暗黙のうちに認められている(14)と連言で結ばれることによって(13a)を含意しているのであって(……)、「から」は含意関係が成立することを示すメタ言語の記号だからである。

と述べている。杉原(1974)の説明を借りると、推理は一つの思考作用であってことばではないため、仮りにその思考作用を「故に」というようなことばで表現したとしても、それは命題の言語とは次元を異にするメタ言語であるということである。ただし、上林(1989;53)は、(11)の因果関係の「～から」については、「(11)の意味での「pだからq」は「p」「q」という一回きりの事実について述べているのであって、普遍法則にはまったくコミットしていない」としている。(11)の「～カラ」で「pだからq」というときのpとqとの関係は(16)の

ように、(12)の「～カラ」のpとqとの関係は(17)のようになる（上林(1989;50)）。

(16) 「p」ということが「q」という言明内容の理由である

(17) 「p」と話者が信じることが「q」という話者の言明行為の理由である

上林(1989)によれば、(11)の「～カラ」と(12)の「～カラ」は、それぞれ(18)と(19)の問いに対する答えであるわけであるが、日常われわれは、(19)のかわりに(18)の形を用いることがあるのである。

(18) Why 'q' ?

(19) Why do you say that 'q' ?

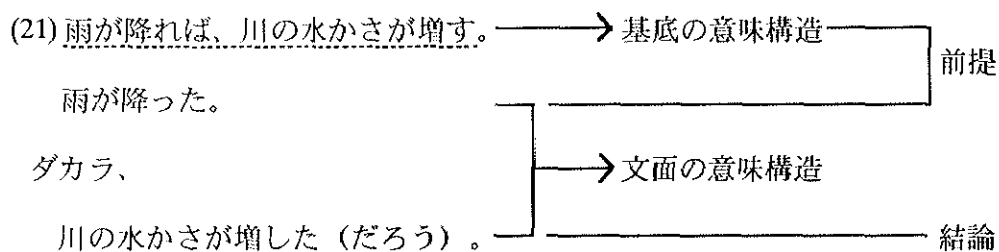
つまり、上林(1989)は、(11)の因果関係の「～カラ」は、前件と後件が、「ある」「特定の」の入る一回きりの個別の事実で、推論パターンが成り立たないと見なし、(12)の含意関係の「～カラ」は、「すべての」「みな」の入っている普遍法則を持ち、推論パターンが成り立つと見ているわけである。だが、「～カラ」の前件と後件の関係が一回きりのことであろうが普遍真理的なことであろうが、「～カラ」の文面に示されている、理由や根拠が成り立つためには、それらを支える前提を持たなければならない。よって、すべての「～カラ」が推論パターンを持つとすべきだと思われる。また、上林(1989)は、推論を導く含意関係の「～カラ」は記号化できないとしているが、上林(1989)のいう含意関係の「～カラ」は、「 $(p \supset q) \wedge p$ 」と「q」が論理的含意の関係にある「 $[(p \supset q) \wedge p] \supset q$ 」のような恒真式で表わされるものであり、これは、「 $(p \supset q) \wedge p \Rightarrow q$ 」のような妥当な推論形式に置き換えることができよう。

では、以上の先行研究を踏まえて、「～カラ」の意味構造を考えてみる。「～カラ」は、文面には理由や根拠と結論しか現われていないものの、基底の意味構造としての「pナラバ

q」という前提なしでは成り立たない、推論形式⁶⁾の表現である。例えば、

(20) 雨が降ったから、川の水かさが増した（だろう）。

は、文面では、「雨が降った」が「川の水かさが増した」の理由（根拠）だと言っているにすぎないが、実際は、



における、点線部の「pナラバq」を基底に持っている⁷⁾。(20)は、(21)から分かるように、点線部の「pナラバq」と「～カラ」の前件を前提として、「～カラ」の後件を推論しているわけである。ところで、(21)は、基底の意味構造が文面の意味構造の上に記される形になっているが、本研究でいう基底の意味構造とは、文に現われず、文の裏側に隠れている意味構造のことを指しており、「～カラ」の場合、この前提が前もってあってこそ発話可能であることを単に表わしているにすぎない。また、一言で基底の意味構造といっても、順接仮定条件における基底の意味構造と順接確定条件における基底の意味構造の役割はまったく同じであるわけではない。なぜなら、順接確定条件の場合、順接仮定条件と異なり、基底の意味構造が文面の意味構造に先立って成り立っていなければならないからである。なお、第三章で述べたように、「pナラバq」は、含意「 $p \supset q$ 」と等値「 $p \equiv q$ 」の両方の論理構造を持つものであり、(20)は当然二つの意味構造を持っていることになる。

⁶⁾ ここでいう推論形式とは、前提から結論を導き出すパターンのものであって、「(の) だろう」などの付く推量表現とは別のものであり、坂原(1985)の(8)や、上林(1989)の(13)のような断定表現も推論形式を持っている。

⁷⁾ (21)は、順接確定条件「～カラ」の最も基本的なパターンだと言える。

ところで、(20)は「～カラ」の一例にすぎず、実際は、「～カラ」により推論されるところは様ではない。「～カラ」の文面には、理由や根拠と結論が示されているが、すべての「～カラ」が、(20)のように、前件が理由で、後件が結論というわけにはいかないのである。それは、「～カラ」の前件と後件が、既知であるか未知であるかということに関わっている。既知と未知の組み合わせとして引き出される「～カラ」の論理構造の分析と論理式による記述は、次節で行なうことにする。

1.2 論理構造

「～カラ」の意味を論理式で表わしたものに草薙(1977)がある。草薙(1977;104)は、「～カラ」に対し、「表層には直接、条件を表わす辞がないが、明らかに条件を深層に含んだ表現」であるとして、次の例を以下のように説明している。

(22) 西に雨雲が出てきたから、もうすぐ雨になる。

(23) 道がこんでいるから、一時間ではつかない。

(22)や(23)のような表現は、もちろん原因や理由を表わす表現である。しかし、これらは、我々が経験から帰納的に得た必然的な(あるいは可能な)因果関係を示唆している。したがって、その因果関係を前提とした表現だと考えられる。(22)の表現が「西に雨雲が出てくる」ことが「雨になる」条件であり、また同時に「雨になる」ためには、必ず「西に雨雲が出てくる」ことが必要なら、前提に等値が含まれた推論であり、 $(p \equiv q) \wedge p \Rightarrow q$ といえる。(23)は前件が後件を含意しているので、 $(p \supset q) \wedge p \Rightarrow q$ となる。

ただし、草薙(1977;105)は、(24)の「～カラ」に対しては以下のように述べている。

(24) 酸素があるから、硫黄は燃焼する(はずだ)。

(24)は前件と後件との間に条件の論理関係があるように見える。前提があるとすれば、前述の通り、逆含意になる。とすれば、

$$(p \leftarrow q) \wedge p \Rightarrow q$$

となるが、これを含意になおせば、

$$(q \supset p) \wedge p \Rightarrow q$$

となり、これは後件肯定の虚偽である。したがって、(24)の表現は論理的に正しくない。

草薙(1977:111-112)は、逆含意を条件の複合命題として認めながらも、それをを用いた推論を論理が成り立たないからとして排除している。このことについては、以下のように述べている。

その意味では論理的に偽である文を我々は用いているわけであり、その原因は、逆含意という複合命題が、含意や等値と同じ形式で用いられていることにある。したがって、逆含意自体を正しい論理構造として認めるべきかどうかという問題が残る。

草薙(1977)は、「 \sim カラ」は、前件と後件の意味内容により、「 $p \supset q$ 」か「 $p \equiv q$ 」のうちのどちらかが前提になって推論が行なわれるものと見ている。ところが、第三章でも述べている通り、条件表現の論理構造と解釈とは区別すべきであり、「 \sim カラ」は、前件と後件の意味内容に関係なく、「 $p \supset q$ 」と「 $p \equiv q$ 」を前提とする論理構造を両方とも持つとしなければならない。なお、逆含意「 $p \leftarrow q$ 」は条件表現の解釈に関わる論理であるため、「 $(p \leftarrow q) \wedge p \Rightarrow q$ 」は、そもそも順接確定条件の論理構造としてはなじめないものである。

順接確定条件「 \sim カラ」は、前件と後件の両方、またはそのどちらか片方が既知の事柄になっている。以下、「 \sim カラ」を、「(既知)カラ(既知)」「(既知)カラ(未知)」「(未知)カラ(既知)」の三つの形式に分けて、それぞれの形式が発話され得る場面を、論理式で記述していく。ただし、本研究では、未知の事柄を表わす記号と既知の事柄を表わすそれとを区別している。順接假定条件の前件と後件のような未知の事柄は p と q で表わしたが、既知の事柄は $F(x)$ で表わすことにし、既知の前件は $F(p)$ 、既知の後件は $F(q)$ と表わすことに

する。つまり、本研究における $F(p)$ や $F(q)$ は、論理式の中で既知の事柄と未知の事柄を区別づけるために用いているものであって、述語論理学で用いられている記号とは無関係である。

1.2.1 「(既知) カラ (既知)」形式

1.2.1.1 文末が断定表現の場合

順接確定条件「～カラ」には、前件と後件がともに既知の事柄で、断定で終る場合がある。次の例を見てみる。

(25) 変なものを食べたから、お腹をこわした。

(26) 彼が行くから、彼女も行く。

(25)は前件と後件が両方とも既知かつ事実の例であり、(26)は既知かつ非事実の例である。(25)や(26)は前件に焦点が当てられており、前件は後件の理由を表わしている。(25)や(26)に「～カラ」の情報を入れて表わすと、次のようになる。ただし、(27)における「ダ」はテンスとは関係なく、文末が断定で終わるという印である。

(27) (既知) カラ [理由] (既知) ダ

ところで、(25)は「変なものを食べるとお腹をこわす」、(26)は「彼が行けば彼女も行く」という「 p ナラバ q 」の前提の下でそれぞれ発せられていると見られる。「変なものを食べる」や「彼が行く」を p 、「お腹をこわす」や「彼女も行く」を q とし、既知である p を $F(p)$ 、既知である q を $F(q)$ とすると、(27)のパターンの(25)と(26)は、次の論理式で

表わすことができよう。

$$(28) (p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q) \quad ^8)$$

(28)は、 \Rightarrow の左方の「 $(p \supset q)$ 」と「 $F(p)$ 」を前提にして、 \Rightarrow の右方の「 $F(q)$ 」を結論として引き出しているものである。(25)が(28)の論理式で表わせるということは、(25)が、

[29] 変なものを食べるトキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べるトキ、お腹をこわさないことはなく、カツ

変なものを食べない（食べすぎるなどが起こる）トキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなどの事態が起こる、または後件を成立

させる事態が起こらない）トキ、お腹をこわさない。カツ

変なものを食べた。

ダカラ

お腹をこわした。

のような場面で発話されうるということである。さらに、(25)は、

$$(30) (p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$$

のようにも表わせる。(30)は、「 $(p \equiv q)$ 」と「 $F(p)$ 」を前提にして「 $F(q)$ 」を結論として引き

⁸⁾ 「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」が恒真であることは、次のような真理表により明らかである。ただし、 $F(p)$ と $F(q)$ の真理値は、 p と q の真理値と同じように想定する。「 \Rightarrow 」が「 \supset 」の真理値で決定できることは、第二章の2.2.1節を参照すること。なお、以降の論理式の証明は省略する。

p	q	$(p \supset q)$	$F(p)$	$(p \supset q) \wedge F(p)$	$F(q)$	$(p \supset q) \wedge F(p) \supset F(q)$
1	1	1	1	1	1	1
1	0	0	1	0	0	1
0	1	1	0	0	1	1
0	0	1	0	0	0	1

出しているものである。つまり、(25)は、

【31】 変なものを食べるトキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べるトキ、お腹をこわさないことはなく、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなどの事態が起こる、または後件を成立

させる事態が起こらない）トキ、お腹をこわすことはなく、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなどの事態が起こる、または後件を成立

させる事態が起こらない）トキ、お腹をこわさない。カツ

変なものを食べた。

ダカラ

お腹をこわした。

のような場面でも発話され得るということである。ただし、(25)が【29】や【31】の場面で発話され得るとは言え、話者が常に【29】、または【31】の場面すべてを想定しつつ(25)を発話しているとは限らない。例えば、話者は、「変なものを食べると、お腹をこわす」の文面の意味構造のみを基底に持つ、

【32】 変なものを食べるトキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べるトキ、お腹をこわさないことはない。

変なものを食べ、カツ、お腹をこわした。

を想定して(25)を発話することもありうる。が、「pナラバq」が含意と等値の論理構造を持つものであり、(25)が、【29】と【31】の両方の論理構造に支えられているものであることには変わりない。なお、非事実かつ既知で、(27)のパターンである(26)についても同じことが言える。つまり、順接確定条件では、どこに既知の要素が来るかということが大切

であり、事実か非事実かということは論理構造に何の関わりも持たないのである。今日までの研究において「～カラ」が理由を表わすと言われていることから、「～カラ」の基本的な論理構造は、(28)の「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」、(30)の「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」だとと言えるであろう。实例を見てみる。

(33) お母さん、お父さんがちゃんと働いてくれるから水泳教室に行ったり、気ままにされているのよ。 (女(上))

(33)は、「お父さんがちゃんと働いてくれれば、お母さんは水泳教室に行ったり、気ままにされている」という想定文とともにpが既知であることを前提にして、既知であるqを結論として引き出しているものであり、「～カラ」は理由を表わしている。ただし、次のように、二つの事柄の間に因果関係がなくても、「～カラ」でつながれば、たとえ一回きりの事態だとしてもそこに因果関係を認めざるをえない。

(34) ねえ、もっと肩の力を抜きなよ。肩に力が入ってるから、そんな風に構えて物事を見ちゃうんだ。肩の力を抜けばもっと体が軽くなるよ。 (森(上))

1.2.1.2 文末が推量表現の場合

一方、「(既知)カラ(既知)」形式は、次の例のように、文末が推量表現で終る場合もある。

(35) 変なものを食べたから、お腹をこわしたのであろう。⁹⁾

⁹⁾ (35)は、「～カラ」の前件を既知とする場合と、未知とする場合(1.2.3節参照)とがあり、両方の論理構造を合わせ持っている。

(35)で、「変なものを食べた」ことも「お腹をこわした」ことも既知っているとする
と、(35)は、理由の「～カラ」を推測する推量表現と見ることができ、文末の「のだろう」は
前件と後件の因果関係を推測していると考えられる。つまり、(35)は、次の(36)のパターン
だと言える。ただし、「？」は「のだろう」という推量表現によって推測されている箇所を示
す印とし、(35)は因果関係が推測されているため、「～カラ」の後に「？」を付けておく。

(36) (既知) カラ [理由?] (既知) ノダロウ

(35)は、話者が既に「変なものを食べた」ことと「お腹をこわした」ことを知っており、
これらの間に、「変なものを食べるとお腹をこわす」という因果関係があることを推論し
ているものと言える。「変なものを食べる」をp、「お腹をこわす」をq、さらに、既知
のpをF(p)、既知のqをF(q)とすると、(36)のパターンの(35)は、次のように表わすこと
ができるであろう。

(37) $F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \supset q)$

(37)は、F(p)とF(q)という既知の事柄から、pとqの因果関係の「 $p \supset q$ 」を結論とし
て導き出すことによって、「 $F(p) \wedge F(q)$ 」が「 $p \supset q$ 」を前提にしているということ、つ
まりF(p)とF(q)との因果関係を表わしている。(37)は、qの「お腹をこわす」を成立させ
る条件はpの「変なものを食べる」以外にもあり得るが、話者が既知っているのはF(p)
とF(q)のみであり、このときF(p)はF(q)の理由になるはずだ、という論理構造を持って
いるわけである。

ところで、(35)は、「変なものを食べた」以外に、例えば「食べすぎた」「食べ慣れな
いものを食べた」が起こったことをも話者が既知で知っていて、これらのうちのどれが「お
腹をこわした」の本当の理由であるか不確かであるものの、「変なものを食べた」を「お

腹をこわした」の理由として結び付けようとしているものと解釈されることもある。この場合、(35)は、後件の本当の理由は確かめられないものの、後件の理由になり得る事柄を前件のみとし、前件こそが後件の理由であろうと推測しているわけである。そこで、(35)には、「変なものを食べはしたけど、お腹をこわしたのは食べすぎたからなんだ」のように、実は前件が後件の理由でないということも当然あり得るし、このときの(35)は偽になる。このような場面で発話される、(36)のパターンの(35)は、次のように表わすことができるであろう。

$$(38) F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \equiv q)$$

(38)は、 $F(p)$ と $F(q)$ という既知の出来事から、 p と q の因果関係の「 $p \equiv q$ 」を結論として導き出すことで、「 $F(p) \wedge F(q)$ 」は「 $p \equiv q$ 」を前提にしているということを表わしている。このときは、「 \Rightarrow 」の右方が「 $p \supset q$ 」になる場合と異なり、 p は q の唯一の条件と見なされている。

このように、(35)は、前件と後件がともに既知の事柄であるにも関わらず「のだろう」の推量表現が文末に付けられ、それが、前件と後件の因果関係の不確かさの印となっているわけである。ただし、(37)や(38)は、個別の事柄から全体的な前提を引き出そうとする論理構造のもので、帰納推論による推論であると考えられる。実例を見てみる。

(39) 名倉は、その問題の女性を「協調性がない」と指摘した。それならば、どうしてその欠点をただそうとする上司がいないのか。そこを省くから、支店を転々とさせる結果になるのではないのか。 (女(上))

(39)では、話者は「そこを省く」と「支店を転々とさせる」とを既に知っていて、これら二つの事柄の間に因果関係があることを推論している。ただし、文末の「のではないの

か」は、断定の「のだ」を柔らかくし、推量の「のだろう」より $F(p)$ と $F(q)$ の因果関係を強く感じさせる。(39)は、前の文脈から、 $F(q)$ の理由と考えられうる、 $F(p)$ 以外の事柄をも話者が知っていると見られ、「 $F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \supset q)$ 」の論理構造を持つものとして解釈されやすいと思われる。

1.2.2 「(既知)カラ(未知)」形式

「(既知)カラ(未知)」形式は、内部に未知の要素があることから、文末は必ず推量表現になる。この形式は、「 \sim カラ」の前件の既知の事柄を根拠にして「 \sim カラ」の後件の未知の事柄を判断することを表わすが、前提となる「 p ナラバ q 」の p を推論するのか、それとも q を推論するのかによって、三分類される。

1.2.2.1 「 p ナラバ q 」の p を推論する場合

順接確定条件「 \sim カラ」は「 p ナラバ q 」を前提に持っているが、このうち q のみを既知の事柄としていることがある。つまり、「 \sim カラ」には、「 p ナラバ q 」と $F(q)$ とから p を推論するものがあるのである。このとき、「 \sim カラ」の文末には「のだろう」が付く。次の例を試みる。

(40) お腹をこわしたから、変なものを食べたのだろう。

(40)は、「変なものを食べるとお腹をこわす」を前提に持っており、「変なものを食べる」が p 、「お腹をこわす」が q である。つまり、(40)は、前提の p 、 q と実際の「 \sim カラ」の前件、後件とが逆になっており、「 p ナラバ q 」が「 $F(q)$ カラ p ノダロウ」の形で現われているわけである。ところで、条件表現とは、前件の下で後件が起こるといふ、前件と後件

の間の時間的順序に沿った依存関係である。(40)で、「お腹をこわす」をp、「変なものを食べる」をqとせず、「変なものを食べる」をp、「お腹をこわす」をqとするのは、「変なものを食べる」が「お腹をこわす」より先に起こる事柄だからである。ただし、(40)で、話者は「お腹をこわした」ことを既に知っており、これを「変なものを食べた」と推論する根拠としているわけであるが、変なものを食べたかどうかは話者にとって未知である。(40)の「～カラ」は、次のようなパターンで示すことができる。

(41) (既知) カラ [根拠] (未知?) ノダロウ

(41)のパターンでは、「前件という既知の出来事から考えてみると、後件のように判断される」ということを言っており、文末の推量表現は未知の事柄にかかっているわけである。(41)のパターンの(40)は、次の(42)のような論理式で表わせる。(42)は、【43】のような場面を表わしているものである。

(42) $(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$

【43】 変なものを食べるトキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べるトキ、お腹をこわさないことはなく、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなど、後件が成立できることが起こら

ない）トキ、お腹をこわすことはなく、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなど、後件が成立できることが起こら

ない）トキ、お腹をこわさない。カツ

お腹をこわした。

ダカラ

変なものを食べたノダロウ。

(42)における「 $p \equiv q$ 」は「 $q \equiv p$ 」と等値関係にあり、(42)の「 $(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」と置き換えられる「 $(q \equiv p) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」は肯定式である。つまり、(42)による【43】の場面は、演繹推論による妥当な推論が行われている場合である。ただし、このときの、文末の「のだろう」は、「お腹をこわした」理由が他にもあり得るということではなく、「変なものを食べた」が未知の要素であって、断定できないということを表わしている。

ところで、(40)の「お腹をこわしたから、変なものを食べたのだろう」は、次のような場面でも発話されうるものである。このときの(40)は、(45)のような論理式で表わされよう。

【44】 変なものを食べるトキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べるトキ、お腹をこわさないことはなく、カツ

変なものを食べない（食べすぎるなど、前件と置き換えられることが起こる）

トキ、お腹をこわし、カツ

変なものを食べない（新鮮なものを食べるなど、後件が成立できることが起こら

ない）トキ、お腹をこわさない。カツ

お腹をこわした。

ダカラ

変なものを食べたノダロウ。

(45) $(p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p$

ただし、(45)の論理式は、(42)の論理式と異なり、「 \Rightarrow 」の左方の前提から必ずしも右方の結論が引き出せるとは限らない。それは、【44】からも分かるように、「お腹をこわした」のは「変なものを食べた」からではなく、「食べすぎた」り「食べ慣れないものを食べた」からかも知れないからである。そのため、(45)の論理式を持つ「～カラ」の文末には必ず推量表現が付けられる。特に、(45)の論理式は、「後件肯定の虚偽」と呼ばれるもの

で、演繹推論では非妥当とされる推論形式である。しかし、【44】の論理構造は命題論理では非妥当とされても、この場面に基づいた「～カラ」は実際使われている。つまり、(45)の論理式は、前提から結論が必然的に出てくる演繹推論ではなく、部分から全体を導き出し、常に蓋然的な表現になる帰納推論による推論なのである。

以上のことから、(41)のパターンの(40)の「～カラ」は、演繹推論、または帰納推論による推論が行なわれていると言えよう。実例を見てみる。

(46) 「夫婦と言われるくらいなのだから、もうかなりのつき合いじゃないのかしら。そして、毎日のお父さんがあそこに行っているということよね」 (女(下))

(46)は、「かなりのつき合いであれば、夫婦と言われるくらいにもなる」を前提にしていると見られる。つまり、(46)では、「かなりのつき合いである」がp、「夫婦と言われる(くらいである)」がqである。この時、前提の「pナラバq」と実際の「～カラ」の前件、後件とが逆になるのは、時間的順序から言って、「かなりつき合いをする」などして、その結果「人に夫婦と言われる」ようになるからである。さらに、(46)では、qは既知っている事柄であり、「pナラバq」と既知のF(q)から未知のpを推論している。ただし、どのような場面で(46)が発話されるかによって、(46)は、演繹推論による「 $(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」とも、帰納推論による「 $(p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」とも表わされる。

1.2.2.2 「pナラバq」のqを推論する場合

「～カラ」が前提に持っている「pナラバq」は、pが既知、qが未知の事柄であることがあり、このときの「～カラ」には「だろう」が付く。この場合の「～カラ」は、「pナラバq」とF(p)からqを推論しているのであり、「だろう」は「～カラ」の未知の後件を推測する推量表

現である。次の例を見てみる。

(47) 変なものを食べたから、お腹をこわすだろう。

(47)は、「変なものを食べるとお腹をこわす」を前提に持っており、「変なものを食べた」ことは既に知っているが、「お腹をこわす」かどうかは知らない場合である。このときの「～カラ」は、既知の前件を根拠にして未知の後件を推論しており、後件のように判断する根拠を前件に出しているわけである。そこで、(47)は、次のパターンであると言える。なお、後件が推測されているという印として後件の後に「?」を付けておく。

(48) (既知) カラ [根拠] (未知?) タロウ

(48)は、ある事柄を話者が既に知っており、これを根拠に、話者自身の知らない事柄を推測する場合である。(48)のパターンの(47)では、「変なものを食べる」をp、「お腹をこわす」をqと見ることができる。「～カラ」の前件をF(p)で示すと、(47)は次のような論理式で表わせる。

(49) $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

(50) $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

ただし、(49)は、「変なものを食べる」と置き換えられる、「お腹をこわす」を成立させ得る条件が他にもあるという場面における論理構造を表わしており、(50)は、「変なものを食べる」が、「お腹をこわす」の唯一の条件という場面における論理式である。(48)のパターンの実例を見てみる。

(51) 「つまり、お母さんはもう三十年もお父さんと連れ添っているから、そのよさにも鈍感になってしまっているでしょうね」 (女(上))

(51)は、前件が焦点に来ることもなく、さらに前件に疑問詞を入れることもできない根拠の「～カラ」であり、文末の「でしょう」で、既知の前件から未知の後件を推論していることを表わしている。(51)は、(49)と(50)の論理構造を両方とも持っているが、含意の場面による発話なのか、等値の場面による発話なのかは、周りの状況によって決定される。

1.2.3 「(未知)カラ(既知)」形式

順接確定条件「～カラ」は、文末に「のだろう」が付き、既知の後件から未知の前件を推論する場合がある。未知の前件は根拠にできないことから、このときの「～カラ」は理由を表わしていると判断される。

(52) 変なものを食べたから、お腹をこわしたのだろう。

(52)は、先の1.2.1節の「(既知)カラ(既知)」形式のうち、(36)のパターン「(既知)カラ [理由?] (既知) ノダロウ」の例と同じであるが、「～カラ」の前件が既知か未知かにより、「のだろう」がかかる箇所、つまり推論される箇所は異なっている。(36)と区別して、(52)は、次のパターンで記すことができよう。なお、「のだろう」によって前件が推測されているという印として、前件の後に「?」を付けておく。

(53) (未知?) カラ [理由] (既知) ノダロウ

(53)は、既知である後件の理由として、話者にとって未知の前件を結び付けようとして

いることを表わしている。なお、(53)の前件には、話者が受け入れて間もない新情報が位置することもあるが、このときの新情報は未知扱いされる¹⁰⁾。例えば、「太郎は夜遅くまで勉強した」ということを聞いて、「夜遅くまで勉強したから、朝寝坊をしたのね」と発話する場合、聞いて間もない「夜遅くまで勉強した」は、既知でなく未知として推論されるわけである。

さて、(52)は、「変なものを食べるとお腹をこわす」を前提にしている。「変なものを食べる」をp、「お腹をこわす」をq、さらに既知の後件をF(q)とすると、(53)のパターンの(52)は、次のように表わすことができよう。

$$(54) (p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$$

$$(55) (p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p$$

(54)は、演繹推論で妥当とされる推論であり、「のだろう」は、未知の前件を推測することに対する、不確かさの印である。そこで、(54)の解釈には、例えば、「変なものなんか食べていない。お腹をこわしたのは食べすぎたからなんだ」のように、前件が偽と判明する場合や、「変なものを食べはしたが、お腹をこわしたのは食べすぎたからなんだ」のように、「～カラ」の前件が「～カラ」の後件の理由でないという場合もありうる。このとき(52)は偽になる。これらの解釈が偽になるのは、「pナラバq、～pナラバ～q」という「 $p \equiv q$ 」が関わっているからである。一方、(55)は、帰納推論による推論であり、このときの「のだろう」は、結論が必ずしもpとは限らないことに対する蓋然性の現れだと考えられる。ただし、未知の前件を推論するとはいえ、「 $p \supset q$ 」を前提に持つ(55)の論理式では、「pナラバq、～pナラバ～q」のような状況は想定されていない。(53)のパターンの実例を試みる。

¹⁰⁾ Akatsuka(1985)によれば、新たに獲得された情報は、最初から獲得者にとって「事実」となるのではなく、まず「非現実」として認識され、それがのちに「事実」として認識される、とされる。

(56) まさか父にかぎって—しかし、今こうして自分は壁のかけに身をひそめているではないか。何か奇異なものを嗅ぎ取ったから、とっさに、こうした態度に出してしまったのではないか。 (女(上))

(56)は、既知の後件「こうした態度に出してしまった」から、前件「何か奇異なものを嗅ぎ取った」かどうかを推論している。(56)は、「 $(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」の論理構造を持つ演繹推論による条件表現とも、「 $(p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p$ 」の論理構造を持つ帰納推論による条件表現とも解釈され得る。

さて、(53)のパターンで示される理由の「～カラ」は、先の1.2.2節で挙げた、(41)のパターン（「(既知) カラ [根拠] (未知?) ノダロウ」）で示される根拠の「～カラ」と同じ論理構造を持っている。そして、これらのパターンの(40)と(52)の例は、結局のところ同じことを意味していると考えられる。以下、これらの例を再び記しておく。

(40) お腹をこわしたから、変なものを食べたのだろう。

(52) 変なものを食べたから、お腹をこわしたのだろう。

(40)と(52)では、「お腹をこわした」ことは既知の事柄である。そして、「変なものを食べた」かどうかは未知の事柄であって推論されるところである。同じ意味のものが(40)と(52)のように、異なるパターンとして現われるのは、スタイルの問題だと思われる。つまり、推論されるところを、話者自身の判断として示したいときは(40)のように、理由として立てたいときは(52)のように表現するのであろう。なお、既知の事柄を根拠に自分の判断を言い表す(40)の方が、あくまで推測にすぎないことを理由として押し付けているような(52)より柔らかい印象を与える。しかし、我々は普段、時間の順序を立てて発話することが多いため、時間の流れが逆になっている(40)よりは、(52)の方が馴染みやすいと言えよう。

2 「～バ」形式

「～バ」形式は、前件と後件がともに未知の事柄からなる順接仮定条件に用いられる以外に、前件が既知である順接確定条件に用いられることがある。さらに、「～バ」形式は、前件と後件がともに未知の事柄でありながら、順接仮定条件とは異なり、既知の事柄を想定しない限り発話できない、すなわち、推論が行なわれる反事実的用法をも持っている。以下、順接確定条件としての「～バ」形式と反事実的ナラバ文¹¹⁾としての「～バ」形式の論理構造を検討していく。

2.1 意味構造

次の例は、「～バ」形式が順接確定条件として用いられるものである。このとき、前件には既知の事柄が来るが、後件には未知の事柄が来るため、文を断定的に終わらせることができず、推量表現が付けられる。

(57) ここまで来れば、彼も追いかけては来ないだろう。 (前田(1991))

(57)は、前件の中の「ここまで」によって、前件が既に起こっている事実であると同時に既知の事柄であるという読みになる。(57)では、話者が「～バ」の後件のように判断する根拠として「～バ」の前件を提示しているため、根拠となる前件は既知であり、話者の判断となる後件は未知でなければならない。(57)の「～バ」は、

¹¹⁾ 反事実的ナラバ文とは、一般に反事実的条件文と言われる条件表現である。本研究では、反事実的譲歩文といわれる条件表現が順接確定条件の枠に入るものと見なし、反事実的テモ文と呼んでいるが、この反事実的テモ文に合わせて、反事実的条件文を反事実的ナラバ文と呼んでいる。

(57) ここと言われているある地点まで来ると、彼は追いかけて来ない。

ここまで来た。

コノコトカラ、

彼は追いかけて来ないトハンダンサレル。

のような意味構造を持つと思われる。(57)は、文に隠れている、(57)の点線部の「ここと言われているある地点まで来ると、彼は追いかけて来ない」という前提なしには成り立たない表現なのである。

なお、「～バ」形式は、反事実的ナラバ文にも用いられる。益岡・田窪(1992)は、反事実的ナラバ文を「事実と異なる事態を仮定して、それから出て来る帰結を述べるもの」としている。さらに、益岡(1993)は、反事実的ナラバ文を本格的な仮定表現だとする。反事実的ナラバ文は、確かに、仮の前件を仮定するとき後件が成り立つという仮定条件の形をしてはいるが、その前件と後件は既知の事柄と関わりを持ち、推論式で表わされる条件表現であるため、本研究では、反事実的ナラバ文を順接確定条件として扱うことにする。例えば、

(58) 彼が来れば、彼女はよろこんだのに。

は、次の(58')の意味構造を持っていると考えられよう。

(58') 彼が来れば、彼女はよろこぶ。

彼は来なかった。

ダカラ、

彼女はよろこばなかった。

ところで、反事実的ナラバ文が、反事実的に解釈されやすいのはなぜかということに関しては本研究では扱わず、田窪(1993;170)を引用するにとどめておく。

日本語では、反事実性を示すような明示的、文法形式は無いが、従来から、反事実的な解釈を受けやすい構文が指摘されている。標準的な反事実的条件文は、次のようなものである。

(1) パーティに田中が来なくてよかった。

田中が来ていれば大変なことになっているだろう。

反事実的な解釈を受けやすい条件文は、次の特徴を持つ。

(a) 前件に、「てーい」や状態動詞など、状態を表わす表現が来る。

(b) 後件も、状態形が多い。

(c) 後件には、原則として「だろう」、「はずだ」、「と思う」などの推量の表現が来る。

なお、田窪(1993;172)は、上の (a) の特徴を持ちながらも「その部屋で一人で本を読んでいたら、美智子が入ってきた」のような文では、実際に起こった事態の継起を表わす解釈が普通だとし、

……状態形式が、そのまま、反事実や非現実を表わしているのではないとすると、「状態性の状況を仮定すること」と「反事実性」の性質から、解釈の過程で反事実性が生じていると見るしかない。

のように述べている。このような「～たら」については、3節で触れることにする。

2.2 論理構造

2.2.1 「(既知)バ(未知)」形式

2.2.1.1 「pナラバq」のqを推論する場合

前件が既知の事柄である(57)の「～バ」形式は、(59)のようなパターンを持っていると思わ

れる。先の(57)の例を再び記しておく。

(57) ここまで来れば、彼も追いかけては来ないだろう。

(59) (既知) パ [根拠] (未知?) ダロウ

(59)のパターンの(57)は、「ある地点（ここと言われているところ）まで来ると、彼は追いかけて来ない」という「pナラバq」を前提に持っている。「ある地点（ここと言われているところ）まで来る」をp、「彼は追いかけて来ない」をq、既知のpをF(p)とすると、(57)は、次のような論理式で表わすことができる。

(60) $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

(61) $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

(60)は、ある地点（ここと言われているところ）まで来なくても彼は追いかけて来ない、という場面における発話を表わしたものであり、(61)は、ある地点（ここと言われているところ）まで来ることが彼が追いかけて来ない唯一の条件、という場面における発話を表わしている。話者が意識しているか否かに関わらず、(57)の「～バ」形式は、(60)と(61)の両方の論理構造を持っているのである。なお、これらの論理式は、先の1.2.2.2節で挙げた「(既知)カラ [根拠] (未知?)ダロウ」パターンの「～カラ」形式における論理式と同じである。つまり、これは、同じ論理構造に異なる言語形式が用いられる例である。(59)のパターンの実例を見てみる。

(62) 「らしいな。そんな声してるもの。しかしあれだけ飲めば宿酔いにもなるさ。俺がとめても全然言うこときかないし、結局、一時まであそこにいたんだぜ。これもまたいい勉強になったろうが、えっ」 (夏)

(62)の前件「あれだけ飲む」は、実際起こった事実であると同時に既に話者の知っている既知の事柄でもある。ところで、後件「宿酔いになる」は、相手の発話を受けて発話されてはいるが、未知扱いされる。つまり、(62)は、既に知っている「あれだけ飲む」を根拠にして、「宿酔いになる」こともあり得るという判断を下しているものであり、(62)の文末には「だろう」のような推量表現が省略されていると見て差し支えないであろう。ただし、(62)は、「量的に多く飲む」以外に、例えば「安いお酒を飲む」ことも「宿酔いになる」条件になり得るという場面が想定されていれば「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」、 $(p \supset q)$ 「量的に多く飲む」ことが「宿酔いになる」唯一の条件だという場面における発話ならば「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」のように表わされる。(62)は、これらの論理構造を両方とも持っており、そのどちらに解釈されるかは周りの状況によるのである。

ところで、「～バ」形式には、前件と後件がともに事実かつ既知の事柄でありながら、前件が後件の理由や根拠の読みにならない、反復的な過去の習慣を表わすものがある。草薙(1977;102)は、(63)の例を、過去の事象を条件の言語形式であらわす表現だとし、

(63) 雨が降れば、いつも道が悪くなった。

(63)の表現では「雨が降った」ことも「道が悪くなった」ことも事実であることを表わしているようだが、単に「道が悪くなった」というような表現とは、性格を異にする。後者は、いつ起ったかということが、はっきりしているはずだが、(63)は、含意が過去に成り立ったということを表わしていると解釈できる。したがって、深層構造では、

「(雨が降れば、いつも道が悪くなる)であった」
となるだろう。本稿では(63)も単なる含意 $(p \supset q)$ であると解釈する。

のように述べている。一方、小林(1996;13)は、次の(64)に対し、

(64) 夏になればよくこの川で泳いだものだ。

「恒常条件」は、……過去の習慣、度重なる経験などを述べたものを典型的な例として、確定条件にきわめて近い性格のものも認められる。この表現自体、仮定条件、確定条件のいずれにも近い性格を有しながら、一方また、それらとは基本的に異なる性格のものであったと考えられる。

と述べている。恒常条件は、普遍的な真理としての表現とされるもの¹²⁾であり、「酒を飲めば酔う」のような例が挙げられることから、本研究では、恒常条件を仮定条件として扱っている。ただし、反復的な過去の習慣を表わす、(63)や(64)のような恒常条件は、前件と後件が未知かつ非事実である仮定条件とは異なっている。そのため、(63)や(64)は、単に「 $p \supset q$ 」や「 $p \equiv q$ 」で表わすわけにはいかない。しかし、だからといって、(63)や(64)を、確定条件「 \sim カラ」や「 \sim バ」と同じ推論式で表わすこともできず、また既知の前件と後件とが並列に結び付いていると考えることもできない。このような「 \sim バ」形式の考察は今後の課題とすることにし、以下に例を挙げるにとどめる¹³⁾。

(65) どこに行きたいという目的など何もなかった。ただ歩けばよかったのだ。

まるで魂を癒すための宗教儀式みたいに、我々はわきめもふらず歩いた。

雨が降れば傘をさして歩いた。 (森(上))

2.2.2 「(既知と逆の未知)バ(既知と逆の未知)」形式

草薙(1977;102-103)は、(58)は、 p 「彼が来た」が偽であり、(66)という意味になるとし、以下のように述べている。

(58) 彼が来れば、彼女はよろこんだのに。

¹²⁾ 恒常条件については、第一章の2.1節を参照すること。

¹³⁾ 反復的な過去の習慣は、例えば、「慶子と綾子が子供の頃は、日曜日になると、いつも一日中遊び相手になってくれた(女(上))」のように、「 \sim バ」だけでなく「 \sim ト」によって表わされることもある。

(66) 彼が来れば、彼女はよろこんだのに、彼が来なかったから、彼女はよろこばなかった。

(58)自身は(66)の前提の一部になるわけだが、(58)を含意と考えると、p「彼が来る」、q「彼女はよろこぶ」において、

$$p \supset q$$

$$\sim p$$

からは $\sim q$ は出てこない。 $p \supset q$ 、 $\sim p \supset \sim q$ となるのは等値であり、

$$p \equiv q$$

$$\sim p \quad \therefore \sim q$$

が成立する。これを推論の式にすれば、

$$(p \equiv q) \wedge \sim p \Rightarrow \sim q$$

となる。

草薙(1977;110)によれば、「 $(p \equiv q) \wedge \sim p \Rightarrow \sim q$ 」は、前件pで表わされる事柄が起こらなかったことを認知し、それから後件qで表わされる事柄も起こらないことを推論するものとされる。このことは、坂原(1985;123)が、「反事実的条件文と理由文は誘導推論の関係にある」と指摘していることと関連づけられる¹⁴⁾。ただし、理由文といわれる順接確定条件「 \sim カラ」には、先の1節で見たようにいくつかのパターンがあり、そのすべての「 \sim カラ」が反事実的ナラバ文と関わりを持っているとは限らない。反事実的ナラバ文は、文面では、既知の事柄と逆の事態を仮定することで、既知の事柄と逆の事態が成立するといっているのであり、(58)で、「彼が来る」を $\sim p$ 、「彼女がよろこぶ」を $\sim q$ 、既知の前件をF(p)、既知の後件をF(q)とすると、(58)は、

$$(67) (\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$$

¹⁴⁾ このことに関しては、第二章1.2節参照。なお、誘導推論(invited inference)とは、「pナラバq」が「 $\sim p$ ナラバ $\sim q$ 」と推論するように誘いかける現象のことである。

のように表わすことができる。つまり、(58)は、

【68】 彼が来るトキ彼女はよろこび、カツ

彼が来るトキ彼女がよろこばないことはなく、カツ

彼が来ない（後件が成立するための条件が起こらない）トキ彼女はよろこぶこと
はなく、カツ

彼が来ない（後件が成立するための条件が起こらない）トキ彼女はよろこばない。

カツ

彼が来なかった。

ダカラ

彼女はよろこばなかった。

のような意味構造を持っているのである。(67)から、(58)のような反事実的ナラバ文の前件と後件は両方とも既知の事柄と逆であるということが、一目で分かる。ただし、「彼が来る」をp、「彼女がよろこぶ」をqとすると、(58)は、草薙(1977)の示している「 $(p \equiv q) \wedge \sim p \Rightarrow \sim q$ 」のようになる。これら二つの論理式は、pとqの中味が異なっているだけで、同じことを表わしている。なお、本研究で、反事実的ナラバ文の前件と後件を、「事実」の逆でなく「既知」の事柄の逆だとするのは、例えば、「彼が行けば、彼女も行くのに」のように、既に知っている事柄の逆でさえあれば、既に起こった事実の逆でなくても、反事実的ナラバ文の前件と後件になりうるからである。

さて、(67)は、1節における「(既知)カラ [理由] (既知)ダ」パターンの推論式のうち、等値が前提に入る(30)の「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」と関わりを持っていることが分かる¹⁵⁾。つまり、(58)は「彼が来なかったから、彼女はよろこばなかった」と同じ意味構造を持っているのであり、このことは、「 \sim カラ」を以て理由を断定的に表わすか、「 \sim バ」を

¹⁵⁾ 「 $\sim p \equiv \sim q$ 」と「 $p \equiv q$ 」は等値である。

以てその理由を仮定的に表わすかといった、一種のスタイルの問題にすぎない。勿論、このときの「～カラ」の前件と後件はともに真であるが、「～バ」の前件と後件はともに偽である。なお、反事実的ナラバ文の文末には「のに」が付くことが多いが、(66)からも分かるように、この「のに」の前後は対称的であり、第六章の逆接確定条件に用いられる「～ノニ」とは区別しなければならない。

3 「～タラ」形式

『～タラ』形式は、『～バ』形式同様、順接仮定条件以外に順接確定条件を表わしたり、反事実的条件を表わしたりするのに用いられる言語形式である。以下、『～タラ』形式が順接確定条件を表わすときと反事実的ナラバ文であるときの論理構造を考察するとともに、いわゆる偶然確定条件「～タラ」についても触れておく。なお、2節の「～バ」形式における用法と同じように思われる「～タラ」は、実例を中心にして論を進めていくことにする。

3.1 意味構造

次は、『～タラ』形式が順接確定条件に用いられる例である。このとき、前件には既知の事柄が、後件には未知の事柄が来るため、文を断定的に終わらせることはできず、推量表現が付けられる。

(69) 道がこんなに込んでいたら、一時間では目的地につかない。 (草薙(1977))

草薙(1977:109)は、(69)を「pが起こったか、起こっているかを話者が知覚した場合、その結論を推論する」ものとしているが、(69)は、前件の中の「こんなに」によって、前件が既に起こっている事実であると同時に既知の事柄である、という読みになる。(69)では、話者が「～タラ」の後件のように判断する根拠として、「～タラ」の前件を提示しており、話者の判断となる後件の後に推量表現が省略されていると見られる。(69)は、

(69') 道がこんなと言われる程度に込んでいると、一時間では目的地につかない。

道がこんなにと言われる程度に込んでいる。

コノコトカラ、

一時間では目的地につかないトハンダンサレル。

のような意味構造を持っている。

次は、反事実的ナラバ文に用いられる「～タラ」の例である。

(70) 荒木夫妻がいたら、事はもっとややこしくなっていたであろう。 (花)

(70)は、前件と後件に、事実かつ既知の事柄と逆の事態を持っており、順接仮定条件の形をしていながら、順接仮定条件とは異なり、次のような意味構造をしている。

(70') 荒木夫妻がいると、事はもっとややこしくなる。

荒木夫妻はいなかった。

ダカラ、

事はもっとややこしくならず済んだ。

3.2 論理構造

3.2.1 「(既知) タラ (未知)」形式

3.2.1.1 「pナラバq」のqを推論する場合

前件が既知の事柄である(69)の「～タラ」は、(71)のようなパターンであると思われる。
(69)を再び以下に記しておく。

(69) 道がこんなに込んでいたら、一時間では目的地につかない。

(71) (既知) タラ [根拠] (未知?) ダロウ

(69)は、「道がこんなと言われるほど込んでいると、一時間では目的地につかない」という「pナラバq」を前提に持っている。「道がこんなと言われるほど込んでいる」をp、「一時間では目的地につかない」をq、さらに既知のpをF(p)とすると、(69)は、次のような論理式で表わすことができる。

(72) $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

(73) $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$

(72)は、道がこんなと言われるほど込んでいなくても一時間では目的地につかない、という場面における発話を表わしたものであり、(73)は、道がこんなと言われるほど込んでいることが一時間では目的地につかない唯一の条件、という場面における発話を表わしている。この「～タラ」は、1.2.2.2節の「(既知) カラ [根拠] (未知?) ダロウ」パターンの「～カラ」及び、2.2.1.1節の「(既知) バ [根拠] (未知?) ダロウ」パターンの「～バ」と同じ論理構造のものである。(71)のパターンの実例をしてみる。

(74) 社長に、ここまで深入りしてたら他の仕事が出来んぞって叱られました。

(花)

(74)の前件は「ここまで」によって、事実かつ既知の事柄であることが明らかであり、また、後件は推量表現の省略された未知の事柄であると考えられる。そして、(74)は、前件を根拠にして、後件のように判断するということを表わしている。

3.2.2 「(既知と逆の未知) タラ (既知と逆の未知)」形式

先に挙げた(70)を再び記しておく。

(70) 荒木夫妻がいたら、事はもっとややこしくなっていたであろう。

(70)で、「荒木夫妻がいる」を $\sim p$ 、「事がもっとややこしくなる」を $\sim q$ 、既知の前件を $F(p)$ 、既知の後件を $F(q)$ とすると、(70)の「 \sim タラ」は、2.2.2節の「 \sim バ」同様、「 $(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」のように表わすことができる。(70)からは、

(75) 荒木夫妻がいなかったから、事はもっとややこしくならずに済んだ。

のような理由の「 \sim カラ」が引き出され、(75)からは(70)のような反事実的ナラバ文が引き出される。(75)で、「荒木夫妻がいない」を p 、「事がもっとややこしくならない」を q とし、既知の前件を $F(p)$ 、既知の後件を $F(q)$ とすると、(75)は「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」のように表わされる。「 $p \equiv q$ 」は「 $\sim p \equiv \sim q$ 」と等値であるため、(70)の反事実的ナラバ文と(75)の「(既知) カラ [理由] (既知) ダ」パターンの「 \sim カラ」は同じ論理式で表わせる。ところで、(70)の反事実的ナラバ文は、

(76) 荒木夫妻がいなかったから、事はもっとややこしくならずに済んだのだろう。

のような「 \sim カラ」とも関わりを持っている。(76)は、「(未知?) カラ [理由] (既知) ノダロウ」パターンとも「(既知) カラ [理由?] (既知) ノダロウ」パターンとも取れる例であり、因果関係を持つ既知の事柄の逆の事態を仮定する反事実的ナラバ文とそのまま置き換えるわけにはいかない。だが、(70)の反事実的ナラバ文は、(76)が未知の前件や、前

件と後件の因果関係を推論するとき、その推論の正しさの裏付けとして用いることができる。このように、反事実的ナラバ文は、理由の「～カラ」と関わりを持っているものであって、

(77) 荒木夫妻がいなかったから、事はもっとややこしくならず済んだだろう。

のような「(既知) カラ [根拠] (未知?) ダロウ」パターンの根拠の「～カラ」とは別のものである。このことから、反事実的ナラバ文と置き換えたり裏付けに出したりできる「～カラ」は、必ず既知の後件を持っていなければならないと考えられる。

3.2.3 因果関係を持たない「～タラ」形式

「～タラ」形式は、実際に起こった事態の継起を表わす並列接続に用いられることがあるが、この用法は偶然確定条件と呼ばれることが多い。

(78) 薬を飲んだら、治った。

(78') 薬を飲んだ。そして、治った。

(78)は、前件と後件がともに事実かつ既知の事柄ではあるが、前件と後件の間に因果関係は存在せず、(78')のように事態の継続を表わしているにすぎない。「薬を飲む」をp、「治る」をq、既知の前件をF(p)、既知の後件をF(q)とすると、(78)は、

(79) $F(p) \wedge F(q)$

のように表わせ、ここから、「 $p \supset q$ 」や「 $p \equiv q$ 」で表わされる前提「pナラバq」は想

定できない。さらに、「～ト」にも同じ用法が認められる¹⁹⁾。

(80) 太郎は部屋に入ると、帽子を脱いだ。

ただし、並列接続の「～タラ」「～ト」は、前件と後件の間に何の因果関係も持たないとしても、時間的順序に沿って前件と後件が並べ立てられているものであるから、厳密に言えば、これらの「～タラ」「～ト」を、前後の順序の入れ替えが可能な「 $F(p) \wedge F(q)$ 」で表わすのには無理があると思われる。この問題に関しては、今後の課題としておきたい。

さて、このような並列接続の「～タラ」「～ト」は、松下(1930)、坂倉(1975)、小林(1996)などの先行研究では偶然確定条件と呼ばれ、前件と後件が偶然なきっかけで結ばれている条件表現とされている。一方、山田(1936:542-543)は、例えば、「～ト」について次のように述べ、「汽車から下りると、雨が降つて来た」のような例を条件とは扱っていない。

……同時に存する事件を合せいふ性質のものなり。これは前句の述語の連体形につきてこれを後句に結合せしむるものなるが、或は条件を示し、或は単に共存の事実を合せあぐるのみに止まるあり。

さらに、寺村(1981)は、このような「～タラ」「～ト」を、過去の事態に対して使われるものだとし、次のような例を挙げ、

(81) 男は住所不定M(52)。Nタクシー寝屋川営業所のN運転手(34)が、25日深夜、
枚方市の国道1号で乗せたら、「滋賀県の雄琴温泉の友人のところへ」。

(82) 枚方へ着くとMの様子がおかしい。

¹⁹⁾ 益岡(1993:16)は、「～ト」は本格的な仮定表現の反事実的条件文には全然なじまないとし、それは、「～ト」は広義の順接並列の表現の一つであって、「～ト」が仮定表現の側面を持つのは派生的なものであるに過ぎないからだ」と指摘している。つまり、益岡(1993)は、並列接続を、「～ト」の基本的な用法としているわけである。

このような「たら」「と」は、場合によって「～したとき」または単に「～して」と置きかえてもほとんどかわらないことがあるが、やはりどこが微妙に違うようだ。

と述べている。なお、草薙(1977;102)は、次の「～たら」に対して、

(83) 神田へ行たら、さがしていた本が見つかった。

(83)の文は、前件で表わされる現象が起った時、後件で表わされる現象が起り、その間に因果関係があったことを発見したことを表わしている。これは連言の含意による緩和の式で表わし、

$$p \wedge q \supset (p \supset q)$$

となる。

のように述べている。しかし、(83)の前件「神田へ行く」が後件「さがしていた本が見つかる」理由だとは言えない。寺村(1981)の指摘通り、これらの「～たら」「～と」は、微妙な差があるにせよ、「～したとき」と置き換えられるものと思われる。そこで、(83)は「神田へ行った。そして(そこに)さがしていた本があった」と同じ論理構造であると考えられよう。

並列接続「～たら」「～と」は、前件と後件に事実かつ既知の事柄を持ち、後件に未知の事柄を持つ順接確定条件「～たら」とは区別される。さらに、二つの事実かつ既知の事柄が結び付くとしても、並列接続「～たら」「～と」が用いられているときと、「～たら」が用いられているときとでは、その意味が変わってくる。例えば、

(84) 食べ慣れないものを食べたら、お腹をこわした。

(85) 食べ慣れないものを食べたから、お腹をこわした。

のうち、(84)は、「食べ慣れないものを食べた」ことと「お腹をこわした」こととの関連

性は認めず、それぞれを別個のものとして扱い、時間的順序通りに結び付けただけのもの
であり、「食べ慣れないものを食べた。そして、お腹をこわした」と同じことを伝えている。
それに対して、(85)では「食べ慣れないものを食べると、お腹をこわす」を前提に持っ
て推論が行われているのである。本研究では、以上のような並列接続の「～タラ」「～ト」は
条件を表わす言語形式から除き、対象外としているが、このことに関しては、いずれ考察
していきたい。以下、例だけを挙げておく。

(86) 「純利益の一割って線を出したの。電卓と帳簿をにらんで、二日間、計算
してたら、目が、ちかちかしてきたわ」 (花)

(87) すばやい一瞥を走らせ、女客のほうが多いと知ると、律子はほっとした。(夏)

4 「～ナラ」形式

「～ナラ」は、順接仮定条件のみならず、仮定条件の形をしている反事實的ナラバ文に用いられる典型的な言語形式である。一般に、「～ナラ」は、順接仮定条件に位置付けられる。ところが、以下で見るように、反事實的ナラバ文に用いられる「～ナラ」は、単に前件を仮定しているのではなく、その裏側では推論が行われているのである。

4.1 意味構造

反事實的条件を表わす「～ナラ」は、既知と異なる事柄を条件にした時に、やはり既知とは異なる事柄が成り立つ、ということを示すことによって、既知の前件と既知の後件の間の因果関係を表わそうとするものである。このときの「～ナラ」の意味構造は、反事實的ナラバ文に用いられる「～バ」「～タラ」と同じである。

4.2 論理構造

4.2.1 「(既知と逆の未知) ナラ (既知と逆の未知)」形式

坂原(1985;120-121)は、反事實的ナラバ文とそこから引き出される「～カラ」について、

条件文“pならばq”は、pはq成立のための不可欠の条件であると推論させるように仕向ける。これは、“pでないなら、qでない”という条件文になる。理由文の基底に条件文があるなら、理由文もこの誘導推論を引き起こすことが予想される。

と述べている。そして、次の(88)は(89)と推論するように仕向けており、(89)は(88)を考えるように仕向けているとしている。

(88) おまえが警察に知らせたから、子供を殺したのだ。

(89) おまえが警察に知らせなかったなら、子供は殺さなかった。

(88)の「～カラ」は、「警察に知らせる」を p 、「子供を殺す」を q とする「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」で表わされる¹⁷⁾。(89)の「～ナラ」は、「警察に知らせない」を $\sim p$ 、「子供を殺さない」を $\sim q$ とする「 $(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」で表わされる。これらの論理構造から、(88)の順接確定条件「～カラ」と(89)の反事実的ナラバ文「～ナラ」が関係を持っていることが分かる。

¹⁷⁾ (88)は、「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」の論理構造も持っているが、(89)の反事実的ナラバ文と関わりを持つのは、「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」のみである。

5 「～テモ」形式

「～テモ」には、既知の事柄に反する事態を仮定し、既知と同じ事柄を結論として引き出そうとする用法がある。このとき、「～テモ」は、前件と後件に未知の事柄を持つ仮定条件の形をしているものの、既知の事柄を想定しない限り発話できないため、仮定条件とは異なっている。さらに、この「～テモ」は、一般に反事実的譲歩文と呼ばれてはいるが、後件肯定の順接仮定条件と関わりを持っていることから、本研究では、順接条件として扱っている。

5.1 意味構造

反事実的テモ文とは、既知の事柄と逆の事態を仮定してみても結果は既知の事柄と変わらないだろうと推論する条件表現である。前件と後件がともに既知と逆である反事実的ナラバ文と異なり、反事実的テモ文の前件は偽、後件は真に決まっている¹⁹⁾。例えば、

(90) 彼が来たとしても、彼女はよろこばなかつただろう。

は、「彼が来る」が $\sim p$ 、「彼女はよろこばない」が q であり、「彼は来なかつた」という $F(p)$ と、「彼女はよろこばなかつた」という $F(q)$ を想定している反事実的テモ文である。(90)は、文面では【91】を表わしているが、その基底には【92】のような意味構造が秘められていると思われる。

¹⁹⁾ ただし、反事実的テモ文の前件と後件は、既知でさえあれば、実際起こった事実でなくてもいい。なぜなら、「彼が行くから、彼女もいく」のような、既知ではあってもまだ起こらない事態のときも「彼が行かなくても、彼女は行くだろう」のような反事実的テモ文は成り立つからである。

【91】 彼が来るトキ、彼女はよろこばず、カツ

彼が来るトキ、彼女がよろこぶことはない。

【92】 彼が来ない（後件成立のための、前件以外の条件が起こる）トキ、彼女はよろこばず、カツ

彼が来ない（後件成立のための、前件以外の条件が起こる）トキ、彼女がよろこぶことはない。

彼は来なかった。

ダカラ

彼女はよろこばなかった。

【91】と【92】の意味構造を合わせ持つ反事実的テモ文は、次の(93)や(94)のように、文面における前件と後件の形が肯定でも否定でも、後件肯定の順接仮定条件と同じく「付け加え」の意味合いを含んでいる。ただし、(93)と(94)は、 p と q がそれぞれ異なっている。(93)では、「努力する」が $\sim p$ 、「成功しない」が q であり、(94)では、「努力しない」が $\sim p$ 、「成功する」が q である。

(93) 努力しても、成功しなかつただろう。

(94) 努力しなくても、成功しただろう。

なお、坂原(1985:121)の、

…前件のみが偽で、後件は真である反事実的条件文が存在する。例えば、あなたが200円持っていて、セブンスターが1個しか買えなかつたとする。この状況においては、次の反事実的条件文の前件は偽であるが、後件は真である。

55) もし300円持っていたなら、やはりセブンスターは1個しか買えなかつたろう。

前件を偽にする変化が、後件の真偽に影響を与えないかぎり、前件のみ偽である反事実的条件文を得る。

という叙述は、反事実的テモ文に関するものである。55)の後件は、「やはり」の影響で、既知と同じ事柄となる。この場合の「～ナラバ」は、普通「～テモ」になるものであり、55)は、「～ナラバ」が使われてはいるが、反事実的テモ文である。

5.2 論理構造

5.2.1 「(既知と逆の未知) テモ (既知と同一の未知)」形式

先に挙げた例文(90)「彼が来たとしても、彼女はよろこばなかつたろう」において、「彼が来る」を $\sim p$ 、「彼女はよろこばない」を q 、既知の p を $F(p)$ 、既知の q を $F(q)$ とすると、(90)は、

$$(95) (\sim p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$$

で表わせる。(95)は、「 p であっても $\sim p$ であっても、つまり p に関係なく q は成立する。現に $F(p)$ であり、だから $F(q)$ である」ということを意味する論理構造である。(95)の論理式から、反事実的テモ文の前件は既知の事柄と逆であり、後件は既知の事柄と同じであることが一目で分かる。ただし、「 $\sim p \supset q$ 」と「 $p \supset q$ 」は等値である。次に、反事実的テモ文の実例を見ることにする。

(96) もしあの五月の日曜日に中央線の電車の中でたまたま直子に会わなかつたら、僕の人生も今とはずいぶん違ったものになっていただろうな、と僕はふと思った。そしてそのすぐあとで、いやもしあのとき出会わなかつたとしても、結局は同じようなことになっていたかもしれないと思ひなおした。たぶん我々はあのとき会うべくして会つたのだし、もしあのとき会っていな

かったとしても、我々はべつどこかで会っていただろう。とくに根拠があるわけではないのだが、僕はそんな気がした。(森(上))

(96)の実線部の「～テモ」は、「実際あのとき直子に出会って、今の状態にある」という状況の下で、既知の事柄と反対の事態を仮定しても結果は既知の事柄と同じようなことになっていただろう、と推論している。「あのとき(直子に)出会わない」を $\sim p$ 、「(僕の人生は今と変わらず)今の状態と同じである」を q とすると、(96)は、「 $(\sim p \perp q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」と表わせる。

さて、(96)の実線部の「～テモ」は反事実的テモ文で、(96)の点線部の「～タラ」は反事実的ナラバ文である。これらは、本文中の「いや」からも分かるように、形の上では、反事実的ナラバ文が否定されることで、反事実的テモ文が成り立つ、という逆接関係にあるかのように見える。(このことから、反事実的テモ文が反事実的譲歩文と呼ばれているのであろう。)普通、逆接関係にある文同士の事実関係が同じであることはない。例えば、「努力したから、成功した」と、その逆接関係にある「努力したのに、成功しなかった」との事実関係は反対である。しかし、実線部の「～テモ」は、点線部の「～タラ」と実際の事実関係は同じであり、これらはどちらも「実際あのとき直子に出会って、今の状態になって」いることを表わしているのである。ただし、反事実的テモ文と反事実的ナラバ文の反事実的用法の条件表現は、前件と後件との関係、そして前件と後件が既知の事柄とどう関わっているかということを考慮に入れることで、それぞれの論理構造が明らかになってくる。反事実的テモ文と反事実的ナラバ文は両方とも、既知と逆の事柄を仮定している。しかし、後件肯定「 $p \perp q$ 」を前提と仮定すると、「 p のトキ q 、 $\sim p$ のトキ q 」であることから、既知と同じ結果の反事実的テモ文「 $(\sim p \perp q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」になり、一方、等値「 $p \equiv q$ 」を前提と仮定すると、「 p のトキ q 、 $\sim p$ のトキ $\sim q$ 」であることから、既知と逆の結果の反事実的ナラバ文「 $(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」になるのである。このように、 p と q の関係を、「 $p \perp q$ 」とするか「 $p \equiv q$ 」とするかで、反事実的テモ文となるか反事実的ナラ

バ文となるかが決まる。反事実的用法の条件表現は、順接条件との関わりを持つため、反事実的テモ文であっても反事実的ナラバ文であっても、付け加えの意味合いが出てくるのである。

なお、(96)の波線部の「～テモ」は反事実的テモ文ではない。もし、この「～テモ」が反事実的テモ文であれば、前件は既知と逆で、後件は既知と同じ事柄でなければならない。しかし、(96)の波線部の「～テモ」の前件の「もしあのとき会っていなかったとしても」は既知と逆であっても、後件の「我々はべつのどこかで会っていた」は既知とは関わりのない仮の事柄にすぎない。(96)の波線部の「～テモ」は、「pナラバq」がそのまま「pテモq」に置き換えられた順接仮定条件である。特に、波線部の「～テモ」は、「もしあのとき会っていなかったら、我々はべつのどこかで会っていただろう」のうち、前件の「あのとき」に焦点が置かれる等値「 $p \equiv q$ 」と解釈されやすい。

もう一つ、反事実的テモ文の例を見てみる。

(97) もっとも彼が隠れた古典小説の読書家であることは寮内ではまったく知られていなかったし、もし知られたとしても殆んど注目を引くことはなかっただろう。 (森(上))

(97)は、「(彼が隠れた古典小説の読書家であることが寮内で)知られておらず、注目を引いていない」が、前件の逆、つまり「知られる」と仮定しても、後件「注目を引かない」は変わらないだろうと述べている反事実的テモ文である。「(彼が隠れた古典小説の読書家であることが寮内で)知られる」を $\sim p$ 、「注目を引かない」を q とすると、(97)の「～テモ」は「 $(\sim p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」のように表わされ、「(彼が隠れた古典小説の読書家であることが寮内で)知られても知られなくても注目を引かない。実際知られなくて注目を引かなかったが、知られたとしても注目を引かず同じ結果だっただろう」ということを推論している。

6 二つの条件を持つ条件表現の論理構造

6.1 「rカラpナラバq」と「pナラバrカラq」

本節では、順接仮定条件と順接確定条件が組み合わされている例について考察する。まず、次の「rカラpナラバq」の例を見てみる。¹⁹⁾

(98) それらはあまりにもくっきりとしているので、手をのばせばひとつひとつ指でなぞれそうな気がするくらいだ。 (森(上))

(98)で、「それらはあまりにもくっきりとしている」をr、「手をのばす」をp、「ひとつひとつ指でなぞれる」をq、既知の事柄をF(x)とすると、(98)は、

$$(99) [r \supset (p \supset q)] \wedge F(r) \Rightarrow (p \supset q)$$

のように表わすことができるであろう。「 $r \supset (p \supset q)$ 」は、「それらがくっきりとしていれば、手をのばせば指でなぞれる」を表わす。そして、rは既知のF(r)であり、そこからp \supset qが推論されるわけである。ところで、この組み合わせでは、pは省略されても全体の意味を崩さないため、(98)は「 $(r \supset q) \wedge F(r) \Rightarrow q$ 」の論理構造を持つ「それらはあまりにもくっきりとしているので、ひとつひとつ指でなぞれそうな気がするくらいだ」と簡

¹⁹⁾ 本研究における順接確定条件の分析は、「～カラ」「～バ」「～タラ」にとどまっているが、(98)には「～ノデ」が用いられている。「～ノデ」と「～カラ」のすべての意味・用法が、全く同じであるわけではないが、(98)の「～ノデ」は、「(既知)カラ [根拠] (未知)」パターンでの「～カラ」と同じものと見られる。「～ノデ」に関する詳しい分析は、今後の課題としたい。

略化されることもある。さらに、(98)では、 $F(r)$ を取り立てて言う必要がないときは $F(r)$ が省略され、「 $p \supset q$ 」の論理構造を持つ「手をのばせば、ひとつひとつ指でなぞれそうな気がする」となることもある。ただし、 q を省略して「 r カラ p 」と言うことはできない。

一方、「 p ナラバ r カラ q 」のような組み合わせもある。先の(98)は、 p と r の順序を変えて「手をのばせば、それらはあまりにもくっきりとしているので、ひとつひとつ指でなぞれそうな気がするくらいだ」とすることもできる。この組み合わせは、(99)と同じ論理式で表わせ、(98)と同じように、「 p ナラバ q 」や「 r カラ q 」のように簡略化できる。

ところで、「 p ナラバ r カラ q 」は、先の「 r カラ p ナラバ q 」で結論 q が省略できないのと異なり、 q を省略して「 p ナラバ r 」と表現することができる。次の(100)は「 p ナラバ r 」の例と見られる。これに対し、草薙(1977;105)は、

(100) トイレに行きたければ、廊下のつきあたりにある。

(100)の表現は前件と後件の間に条件に類する概念が存在しない。ただ、(100)は条件の後件にあたる部分がかくされているとも考えられる。すなわち、(100)は

トイレに行きたければ (行ってもいい。トイレは) 廊下のつきあたりにある。
といえる。深層には論理構造があることを認めても、表層では、普通の条件文と、形式は同じでありながら、意味の違った表現になる例である。

と述べている。さらに、草薙(1983;74)は、(100)に関し、「文に書かれた表現の間には含意でも同値でも逆含意でもないものがある」として、(100)は、 p にかかわらず q が恒真であるとしている。一方、坂原(1985)は、このような条件表現を「疑似条件文」と呼んでいる。坂原(1985;139-140)は、次のような、Austin(1956)の例を挙げており、

(101) もしお望みでしたら、食器棚の上に、ビスケットがありますよ。

通常の条件文「pならばq」と(101)のような疑似条件文「pならばr」との違いを三つ挙げている。それは、通常の条件文では、後件の事態の実現は、前件の仮定的事態の実現に左右されないまでも、何らかの影響を受けるが、疑似条件文では影響を受けないこと、条件文は、その対偶²⁰⁾と同値であるが、疑似条件文では同じでないこと、疑似条件文は、通常の条件文と異なり、誘導推論を喚起しないことの三つである。そして、疑似条件文の後件について、

疑似条件文の前件が仮定を表わすのは、普通の条件文と同じである。しかし、後件は前件によって導き出される結論ではない。では一体何か。それは明示されない結論を探し出すための指令なのである。別の言い方では、ある結論を指し示す理由節である。

と述べている。さらに、坂原(1985;141)は、次の(102)bと(102)cについて、以下のように述べている。

- (102) a.ここに消化器があるから、火事になったら、使ってね。
b.火事になったら、ここに消化器があるからね。
c.火事になったら、ここに消化器がありますよ。

(102)b、(102)cは疑似条件文である。(102)bの後件には「から」が現われている。これが(102)aの理由節の「から」をそのまま持ってきたのは疑う余地はない。ところが、(102)cのようになると、「から」が表面から消え、後件の正体はわかりづらくなっている。英語ではif p, because qは非文法的であるが、日本語では、(102)bのような文は、日常的表現としてしばしば使われる。

坂原(1985;144)は、「rだから、pならばq」におけるrが聴者に既知であれば通常の条件文「pならばq」に、rが聴者に未知であれば疑似条件文「pならばr」になるとしている。

²⁰⁾ 「p \supset q」の対偶は「 \sim q \supset \sim p」であり、これらは真理値が同一である等値の関係にある。同じく、「p \equiv q」と「 \sim p \equiv \sim q」は対偶であり、「(p \equiv q) \equiv (\sim p \equiv \sim q)」で表わせる。

本研究では、坂原(1985)に倣い、(100)や(101)を、「pナラバrカラq」からqの省略された「pナラバr」だとする。次に示すのは、この形式を持つ実例である。

(103) 典子は、キングを前に進めた。両手で頭をかかえたリード・ブラウンは、
「きのう、寝ないで考えてたな。キングが動かないでいてくれたら、私には
素晴らしい手がひとつあったんだ。もう七十パーセント、負けたもおんな
じだね」 (花)

(103)の「～タラ」は、反事実的ナラバ文を表わしているが、そこから引き出される「キングが動いたから、私には素晴らしい手がなかった」は不自然である。それは、(103)は「pならばr」の条件表現だからである。つまり、(103)は、例えば、

(104) キングが動かないでいてくれたら、私には素晴らしい手がひとつあった
から、その手で君に勝てたのに。

の点線部のようなqが省略されているのであり、(104)から引き出されるカラ文は「キングが動いたから、君に勝てなかった」になると考えられる。「キングが動かないでいてくれる」を $\sim p$ 、「私には素晴らしい手がある」をr、「君に勝てる」を $\sim q$ とすると、(103)のような「pならばr」²¹⁾の論理式は、

$$(105) [(\sim p \wedge r) \equiv \sim q] \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$$

²¹⁾ ここでは、「キングが動かないでいてくれる」を $\sim p$ としているが、この「キングが動かないでいてくれる」をpとして論理式で表わすこともできる。ある命題をpとするか $\sim p$ とするかで、論理式は変わってくるが、全体的には同じことが表わされるようになる。何をpとしたか、または $\sim p$ としたかは、論理式の中で一貫して使われればよく、「キングが動かないでいてくれる」を $\sim p$ としたからといって、(103)を、必ずしも「 $\sim p$ ならばr」と言い表す必要はない。

と表わせる。「 $(\sim p \wedge r) \equiv \sim q$ 」は、「キングが動かないでいてくれて、かつ素晴らしい手があれば、勝てる」ことを表わす。これに、 $F(p)$ の「キングが動いた」が加わった結果、 $F(q)$ の「君に勝てなかった」になるのである。そして、(104)で r が省略されて「 p タラ q 」になったのが、「 $(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」で表わされる普通の反事実的ナラバ文である。

ただし、(100)や(101)のような、 q の省略された「 p ナラバ r 」と、後件肯定の「 p テモ q 」は区別しなければならない。(100)や(101)のような「 p ナラバ r 」形式では、 p に関係なくいつも r は真であるが、この r は理由であり、本当の後件の q は省略されている。つまり、「 p ナラバ r 」は、「 p ナラバ r カラ q 」の構造なのである。一方、「 p テモ q 」形式は、後件 q さえ真であれば前件 p に関係なく複合命題全体が真になるものである。このように、実際の文では、後件の位置に r が来たり q が来たりすることがあるため、混乱が起こることもある。

7 本章のまとめ

本章では、順接確定条件「～カラ」「～バ」「～タラ」と反事実的ナラバ文「～バ」「～タラ」「～ナラ」、反事実的テモ文「～テモ」の論理構造を見てきた。これらの言語形式の論理構造を表でまとめると、次のようになる。ただし、 p と q は、順接確定条件の前提となる「 p ナラバ q 」における p と q をそれぞれ指しており、既知の前件は $F(p)$ 、既知の後件は $F(q)$ とする。なお、既知は「既」、未知は「未」と省略表記し、「だろう」や「のだろう」によって推測されるところに「?」を付けておく。斜体の論理式は帰納推論によるものである。

パターン	論理構造
既カラ [理] 既ダ	$(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$
既カラ [理?] 既ノダロウ	$F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \supset q)$ $F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \equiv q)$
(未?)カラ [理] 既ノダロウ	$(p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p$
既カラ [根] (未?)ノダロウ	$(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p$
既カラ・バ・タラ [根] (未?)ダロウ	$(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$
(既の逆)未バ・タラ・ナラ (既の逆)未ダロウ	$(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$
(既の逆)未テモ (既と同)未ダロウ	$(\sim p \perp q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$

右側の論理式は、左側の言語形式のパターンが発話されうる場面、つまり論理構造を表わしているものである。ただし、「既カラ [理] 既ダ」からも分かるように、推論形式を持っていても、必ずしも推量表現である必要はない。また、反事実的ナラバ文と反事実的テモ文以外は、一つの言語形式のパターンが二通りの論理構造を持っているが、実

際どのように解釈されるかは、周りの状況による。例えば、

(106) 雨が降ったから、川の水かさが増したダロウ。

(107) 雨が降ったから、川の水かさが増したニチガイナイ。

は、両方とも、「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」と「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」の論理構造を持っている。ところが、文末の推量表現の違いにより、(106)は「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」のように、(107)は「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q$ 」のように解釈されやすい。このように、条件表現が発話され得る場面と条件表現の実際の解釈とは区別すべきである。つまり、条件表現が発話され得る場面とは、条件表現を支えている骨格のことを指しており、この骨格の範囲内で、すなわち、条件表現が持っている論理構造の数だけ条件表現は解釈可能なわけである。ただし、先の説明にもあるように、推量表現と言えども、「ダロウ」より「ニチガイナイ」の方が、前件と後件の関係を「 p ナラバ q 、 $\sim p$ ナラバ $\sim q$ 」にさせやすい。さらに、表の四マス目と五マス目から分かるように、「ノダロウ」と「ダロウ」によって、同じ前件と後件を持つ条件表現の論理構造が異なっている。このような、推量表現による解釈の違いや、「ノ」の有無による論理構造の違いについては、今後の課題としたい。

さて、上の表から明らかになるのは、次の6点である。

I. 「 \sim カラ」は文末に「ノダロウ」が付き、前件が未知で理由を表わす場合と後件が未知で根拠を表わす場合とがあるが、これらの「 \sim カラ」は同じ論理式で表わされ、文体の違いはあるにせよ、同じ意味を表わしていると言える。

II. 順接確定条件「 \sim バ」「 \sim タラ」は、後件が未知である根拠の「 \sim カラ」と同じ論理構造を持つ。

III. 今日までの先行研究において、「 \sim カラ」が、「 $(p \supset q) \wedge p \Rightarrow q$ 」または「 $(p \equiv q) \wedge p \Rightarrow q$ 」で表わされたり、理由と根拠とに分けられたりしてきたことを考慮すると、「 $\textcircled{\text{カ}}$ カラ [理] $\textcircled{\text{ダ}}$ 」パターンと「 $\textcircled{\text{カ}}$ カラ・バ・タラ [根] (未?) $\textcircled{\text{ダ}}$ ロウ」パターンとが順

